

動物は命あるもの

6月は動物の正しい飼い方推進月間です



止める人が短い引き綱で行い、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたたりすることのないよう、しつけや訓練をしましょう。

○飼いが人を噛んだときは保健所へ届出をし、噛んだ犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けさせる必要があります。

○猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による被害を防止でき、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることもできます。

○飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

○動物には、迷子札やマイクログリップをつける等、飼い主が分かるようにしましょう。

※犬は、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、法律で義務付けられています。

○犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制

また、学校の授業や地元
の勉強会等に講師を派遣
して、動物愛護、犬・猫
の正しい飼い方、犬のし
つけ方と動物由来感染症
等に関する講演を行って
います。

問 千葉県山武健康福祉セン
ター(保健所)

☎ 0475(54)0611

千葉県動物愛護センター

☎ 0476(93)5711

公益財団法人千葉県動物保
護管理協会

☎ 043(214)7814

水辺で安全に遊ぶために

6月から8月にかけて気温が上
がり、海やプールなどに出かける
機会が増える時期です。海や川な
どに出かけるときは、次のことに
注意し、楽しく安全に活動しまし
よう。

◎注意点

- ・水辺で遊ぶときは、天気予報を確認する
- ・水辺で遊ぶときは、ライフジャケットを着る
- ・水辺で遊ぶときは、一人で行かない
- ・おぼれている人がいたら、飛び込まず助けを呼ぶ
- ・水に落ちたら、慌てず浮いて助けを呼ぶ



みんなの力できれいにしよう！ 海岸クリーン大作戦ボランティア募集



海岸愛護運動月間にあわせ、夏期観光シーズンの前
に海岸清掃を行いますので、みなさんのご協力をお願い
します。

と き 7月1日(日)
午前9時集合(おおむね2時間で終了)
※雨天時：7月2日(月)

と ころ 屋形海岸、木戸浜海岸
集合場所 屋形海岸：マリニピアくりやまがわ
木戸浜海岸：木戸浜海岸駐車場

そ の 他 ご協力いただける方は、直接現地にお集ま
りください。なお、当日の実施の判断は防
災行政無線でお知らせします。

問 産業振興課商工観光班 ☎ 84-1215